

備品管理の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項	措置の内容
障がい者自立センター	<p>1 温冷配膳車（物品番号140079650000）について、備品シールの番号が、備品出納簿の番号と異なっていた。</p> <p>2 温冷配膳車（物品番号080233280000）について、旧身体障害者福祉センターの備品シールが貼付されており、更新がなされていなかった。</p>	<p>備品出納簿と現物（備品シール）を一致させるとともに、今後は適正な事務処理を行われたい。</p> <p>【大阪府財務規則】（抜粋） 第74条（略） 2 物品管理者は、その管理する備品には、細分類、番号及び課又は出先機関名の表示をしなければならない。</p>	<p>1 について、備品シール番号を備品出納簿の番号と一致させて再度貼付した。</p> <p>2 について、旧身体障害者福祉センターの備品シールを剥がして、正しい備品シールを貼り直した。</p> <p>今後は、備品出納簿と現物（備品シール）を一致させるとともに、適正な物品管理の事務処理を行う。</p>

監査（検査）実施年月日（委員：平成一年一月一日、事務局：平成27年11月9日）